

# 新・名寄市行財政改革推進計画

(後期実施計画)

[平成 24 年度～平成 28 年度]

(平成 27 年度実績報告書)

平成 28 年 8 月

名 寄 市

## 目 次

1	新・名寄市行財政改革推進計画（後期実施計画）策定の基本的な考え方	1
	（1）これまでの取り組み	1
	（2）新・名寄市行財政改革推進計画（後期実施計画）の計画期間	1
	（3）新・名寄市行財政改革推進計画（後期実施計画）の位置付け	1
	（4）新・名寄市行財政改革推進計画（後期実施計画）の構成	1
	（5）新・名寄市行財政改革推進計画（後期実施計画）の進行管理	1
2	個別課題推進項目（平成 24 年度～平成 28 年度）の年度別実施状況	2
	（1）基本方針 1 簡素で効率的な行政運営	2
	（2）基本方針 2 健全な財政運営	3
	（3）基本方針 3 市民と協働の行政運営	4
3	個別課題推進項目の推進状況（平成 27 年度）	5
	（1）基本方針 1 簡素で効率的な行政運営	5
	①施策推進体制の充実	5
	②人材育成の推進	8
	③組織と職員制度の見直し	11
	④事務事業の改善	16
	（2）基本方針 2 健全な財政運営	19
	①歳入の確保	19
	②効果的な歳出の実行	23
	（3）基本方針 3 市民と協働の行政運営	26
4	個別課題推進項目の年度別効果額	28

# 1 新・名寄市行財政改革推進計画（後期実施計画）策定の基本的な考え方

## (1) これまでの取り組み

新・名寄市行財政改革推進計画に掲げた簡素で効率的な行政運営、健全な財政運営、市民と協働の行政運営の3つの基本方針及びそれぞれの具体的推進項目に基づき、その内容を具現化していくために、実施項目、実施内容、スケジュール及び所管部局（課）などを明らかにし、行財政改革の推進に取り組んできました。

## (2) 新・名寄市行財政改革推進計画（後期実施計画）の計画期間

新・名寄市行財政改革推進計画（後期実施計画）の推進期間は、新・名寄市行財政改革推進計画（後期基本計画）に基づく取り組みを集中的に実施していく期間として、平成24年度から平成28年度までの5年間とします。

《「新・名寄市行財政改革推進計画（後期基本計画）」及び「新・名寄市行財政改革推進計画（後期実施計画）」の計画期間》

新・名寄市行財政改革推進計画 平成18年度～平成23年度 (6カ年)	新・名寄市行財政改革推進計画（後期基本計画） 平成24年度～平成28年度（5カ年）
	新・名寄市行財政改革推進計画（後期実施計画） 平成24年度～平成28年度（5カ年）

## (3) 新・名寄市行財政改革推進計画（後期実施計画）の位置付け

新・名寄市行財政改革推進計画（後期実施計画）は、新・名寄市行財政改革推進計画（後期基本計画）の実施計画の一部として定めるもので、毎年推進項目などの検証や見直しのためのローリングを行い実施状況などについて報告をしていきます。

## (4) 新・名寄市行財政改革推進計画（後期実施計画）の構成

新・名寄市行財政改革推進計画（後期実施計画）で取り組みを進める事項については、平成19年2月に策定した新・名寄市行財政改革推進計画に掲げた推進項目の中で平成23年度に見直しを行い継続して実施しなければならない項目と新たに取り組むべき項目を、3つの基本方針及び推進項目ごとに、実施項目、実施内容及び所管部局（課）などについて整理を行っています。

## (5) 新・名寄市行財政改革推進計画（後期実施計画）の進行管理

新・名寄市行財政改革推進計画（後期実施計画）に位置付けられた各推進項目については、それぞれの所管部局（課）により計画的な取り組みを進め、庁舎内に設置した行財政改革推進実施本部及び専門部会などにおいて毎年度、その進捗状況や成果を把握しながら進行管理を行い、その結果を市民へ公表することにより、PDC Aサイクル（Plan 計画⇒Do 実行⇒Check 検証⇒Action 改善）を確立し、市民と一体となった行財政改革の推進を図ります。

なお、社会経済情勢の変化に伴い計画内容の変更をする場合は、必要に応じて見直しができるものとします。

2 個別課題推進項目(平成24年度～平成28年度)の年度別実施状況

	推進項目	実施内容	年度別実施状況					
			24	25	26	27	28	
1	簡素で効率的な行政運営							
	① 施策推進体制の充実							
	行政評価システムなどの推進及び活用	1 事務事業評価の充実	●	●	●	●		
		2 施策評価の推進	●	●	●	●		
		3 外部評価の推進	●	●	●	●		
		4 パブリック・コメント制度の検証及び推進	●	●	●	●		
	情報公開条例及び個人情報保護条例の適正な運用	5 情報公開条例の適正な運用	●	●	●	●		
		6 個人情報保護条例の適正な運用	●	●	●	●		
	広報広聴機能の充実	7 広報広聴機能の充実	●	●	●	●		
	② 人材育成の推進							
	職員意識の向上	8 人材育成基本方針の推進	●	●	●	●		
		9 公務員倫理の徹底	●	●	●	●		
		10 子育てしやすい職場環境づくりの推進			●	●		
		11 コスト意識の徹底	●	●	●	●		
		12 職員提案制度の活用	●	●	●	●		
		13 職員研修の充実	●	●	●	●		
	メンタルヘルス対策の推進	14 メンタルヘルス対策の推進	●	●	●	●		
	接遇研修の実施	15 接遇マニュアルの実践及び研修の実施	●	●	●	●		
		16 窓口手続きの簡素化・迅速化・サービスの向上	●	●	●	●		
	適正な人事制度の推進	17 人事評価制度の検討	▲	▲	▲	●		
		18 人事異動希望制度の推進	●	●	●	●		
	③ 組織と職員制度の見直し							
	組織・機構の見直し	19 組織・機構の簡素合理化の推進	●	●	●	●		
		20 小・中学校の再編・統合	▲	▲	▲	▲		
	定員適正化	21 定員適正化計画の策定	●	●	●	●		
		22 事務量に応じた適正な人事配置の実施	●	●	●	●		
	民間活力の導入	23 指定管理者制度の活用	●	●	●	●		
		24 施設の管理・業務の民間委託の推進	●	●	●	●		
		25 水道事業の業務委託	○	○	○	○		
		26 下水処理場の業務委託	○	○	○	○		
		27 市民会館の管理委託	○	○	●	●		

	推 進 事 項		年度別実施状況				
			24	25	26	27	28
		28 風連スキー場の管理委託	○	○	○	○	
		29 風連海洋センター及び周辺体育施設の管理委託	○	○	○	○	
		30 公共サービス改革法による官民競争・民間競争入札の導入検討	○	○	○	○	
		31 乳幼児等医療費審査支払事務の業務委託		●	●	●	
	職員給与などの見直し	32 風連地区集会施設の管理・運営の検討	○	○	○	○	
		33 給与の見直し	●	●	●	●	
		34 諸手当の見直し	●	●	●	●	
		35 時間外勤務の縮減	●	●	●	●	
	④ 事務事業の改善						
	事務事業の見直し及び統廃合	36 事務事業の見直し・廃止・縮小の検討	▲	▲	▲	▲	
		37 窓口ワンストップサービスの検討	○	○	○	○	
		38 施設カルテの作成	●	●	●	●	
		39 広域行政の推進	●	●	●	●	
		40 一般廃棄物最終処分場の広域処理		○	▲	▲	
		41 消費生活相談事業の広域化		●	●	●	
		42 各種公共的団体などの統合	▲	▲	▲	▲	
	各種協議会への参画及び負担金の見直し	43 各種協議会への参画及び負担金の見直し	●	●	●	●	
	ICTを活用した行政の推進	44 電子申請・届出の推進	●	●	●	●	
2	健全な財政運営						
	① 歳入の確保						
	遊休財産の有効活用又は売却	45 伐期時期市有林の計画的売却	○	○	●	●	
		46 遊休資産(未利用地)の処分及び活用	●	●	●	●	
		47 公共物などへの有料広告の掲載	●	●	●	●	
		48 ふるさと応援寄附の推進		○	●	●	
	収納率の向上及び滞納整理	49 市税、各種使用料などの徴収体制の強化	●	●	●	●	
		50 市税、各種使用料などの納付方法の拡大	▲	▲	▲	▲	
		51 悪質滞納者への対応強化	●	●	●	●	
		52 新たな税と適正な税負担のあり方の検討	○	○	○	○	
	受益者負担の適正化	53 無料施設の有料化の検討	●	●	●	●	
		54 有料施設の使用料見直し	▲	▲	▲	▲	

	推進事項	実施内容	年度別実施状況				
			24	25	26	27	28
	資産の有効活用 ② 効果的な歳出の実行 公債費などの適正化 補助金の見直し  公営企業などの経営健全化  第3セクターの見直し	55 手数料の見直し 56 基金の国債運用  57 適正な交際費の負担 58 補助金の終期の設定 59 補助金の減額・廃止の検討 60 運営補助から事業補助への切替検討 61 病院事業の経営健全化推進 62 水道事業の経営健全化推進 63 下水道事業の経営健全化推進 64 株名寄振興公社の健全化	● ●  ● ▲ ▲ ▲ ▲ ● ● ● ▲	● ●  ● ▲ ▲ ▲ ▲ ● ● ● ▲	● ●  ● ▲ ● ▲ ▲ ● ● ● ▲	● ●  ● ▲ ● ▲ ▲ ● ● ● ▲	
3	市民と協働の行政運営  自治基本条例の推進 自治組織の整備 市民参加による「まちづくり」の推進  男女共同参画の推進	65 自治基本条例の推進 66 地域自治区の整備 67 ボランティア制度の導入検討 68 市民団体(町内会含む)など及びNPOとの連携強化 69 市政への女性参加の推進	● ● ○ ● ●	● ● ○ ● ●	● ● ○ ● ●	● ● ○ ● ●	

○ 調査、検討

● 実施

▲ 一部実施

### 3 個別課題推進項目の推進状況（平成 27 年度）

#### 基本方針 1 簡素で効率的な行政運営

① 施策推進体制の充実			推進項目	行政評価システムなどの推進及び活用											
番号	1	実施項目	事務事業評価の充実												
担当課	総務部企画課														
実施内容	既存事業の必要性・有効性及び目標達成度について検証・評価を行い、これに基づき各部署が主体的、継続的に事務事業の改善、見直しを図ります。														
平成 27 年度における 検討・実施内容	<p>総合計画が示す、名寄市の将来像を実現するための基本事業（施策）を構成する事務事業について事後評価を実施しています。</p> <p>【実施結果】</p> <p>110事業（1次評価・外部評価・2次評価）</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">A 評価（継続）</td> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">82事業</td> <td rowspan="5" style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">}</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">B 評価（進め方の改善）</td> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">13事業</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">C 評価（規模・内容を見直し）</td> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">1事業</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">D 評価（廃止・縮小）</td> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">0事業</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">※評価対象外</td> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">14事業</td> </tr> </table>				A 評価（継続）	82事業	}	B 評価（進め方の改善）	13事業	C 評価（規模・内容を見直し）	1事業	D 評価（廃止・縮小）	0事業	※評価対象外	14事業
A 評価（継続）	82事業	}													
B 評価（進め方の改善）	13事業														
C 評価（規模・内容を見直し）	1事業														
D 評価（廃止・縮小）	0事業														
※評価対象外	14事業														
番号	2	実施項目	施策評価の推進												
担当課	総務部企画課														
実施内容	事務事業の選択や重点化を図るため、施策を構成する事務事業の優先度を明らかにする施策評価を導入し検証を行います。														
平成 27 年度における 検討・実施内容	<p>総合計画が示す、名寄市の将来像を実現するための基本事業（施策）について事後評価を実施しています。</p> <p>【実施結果】</p> <p>31施策（1次評価・外部評価・2次評価）</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">A 評価（順調）</td> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">20施策</td> <td rowspan="5" style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">}</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">B 評価（概ね順調）</td> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">9施策</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">C 評価（やや遅れている）</td> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">1施策</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">D 評価（遅れている）</td> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">0施策</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">※評価対象外</td> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">1施策</td> </tr> </table>				A 評価（順調）	20施策	}	B 評価（概ね順調）	9施策	C 評価（やや遅れている）	1施策	D 評価（遅れている）	0施策	※評価対象外	1施策
A 評価（順調）	20施策	}													
B 評価（概ね順調）	9施策														
C 評価（やや遅れている）	1施策														
D 評価（遅れている）	0施策														
※評価対象外	1施策														
番号	3	実施項目	外部評価の推進												
担当課	総務部企画課														
実施内容	評価の客観性・信頼性を確保するため、第三者による外部評価制度を導入し、委員の意見を取り入れながら評価システムの検証を進めます。														
平成 27 年度における 検討・実施内容	総合計画に登載する施策及び施策を推進するための事務事業について、所管部局が自ら実施する事後評価（1次評価）に対し、有識者や市民で構成する「名寄市総合計画推進市民委員会」が外部評価を実施しています。														

	<p><b>【実施結果】</b></p> <p>&lt;施策評価&gt; 30施策</p> <table style="border: none;"> <tr> <td style="border: none;">{</td> <td style="border: none;">1次評価のとおり</td> <td style="border: none;">28施策</td> <td style="border: none;">}</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">1次評価に対し意見付与</td> <td style="border: none;">2施策</td> <td style="border: none;"></td> </tr> </table> <p>&lt;事務事業評価&gt; 110事業</p> <table style="border: none;"> <tr> <td style="border: none;">{</td> <td style="border: none;">A評価（継続）</td> <td style="border: none;">82事業</td> <td style="border: none;">}</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">B評価（進め方の改善）</td> <td style="border: none;">13事業</td> <td style="border: none;"></td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">C評価（規模・内容を見直し）</td> <td style="border: none;">1事業</td> <td style="border: none;"></td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">D評価（廃止・縮小）</td> <td style="border: none;">0事業</td> <td style="border: none;"></td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">※評価対象外</td> <td style="border: none;">14事業</td> <td style="border: none;"></td> </tr> </table>			{	1次評価のとおり	28施策	}		1次評価に対し意見付与	2施策		{	A評価（継続）	82事業	}		B評価（進め方の改善）	13事業			C評価（規模・内容を見直し）	1事業			D評価（廃止・縮小）	0事業			※評価対象外	14事業	
{	1次評価のとおり	28施策	}																												
	1次評価に対し意見付与	2施策																													
{	A評価（継続）	82事業	}																												
	B評価（進め方の改善）	13事業																													
	C評価（規模・内容を見直し）	1事業																													
	D評価（廃止・縮小）	0事業																													
	※評価対象外	14事業																													
番号	4	実施項目	パブリック・コメント制度の検証及び推進																												
担当課	総務部企画課																														
実施内容	政策などの策定にあたって、積極的な市民の行政運営への参加が求められています。市民生活にかかわる施策などの決定に際し、市民の意見を反映させるための機会を設けるとともに、今後において、制度の浸透、熟度の向上を目指します。																														
平成27年度における検討・実施内容	<p>「名寄市自治基本条例」に定められた「市民参加制度」の一つとして、平成23年度から実施しています。</p> <p>多くの意見を募るため、説明資料の概要版の作成や資料閲覧場所の拡大・コミュニティFMを活用した周知等を行っており、今後も、制度の一層の推進を図るため、調査・研究を進めていきます。</p> <p><b>【実施結果】</b></p> <p>H23年度 実施案件13件のうち4件に対し意見提出（7名・9件）</p> <p>H24年度 実施案件16件のうち5件に対し意見提出（11名・21件）</p> <p>H25年度 実施案件2件に対し意見提出なし</p> <p>H26年度 実施案件7件のうち4件に対し意見提出（11名・11件）</p> <p>H27年度 実施案件7件のうち4件に対し意見提出（7名・7件）</p>																														

		推進項目	情報公開条例及び個人情報保護条例の適正な運用
番号	5	実施項目	情報公開条例の適正な運用
担当課	総務部総務課		
実施内容	情報公開の実施状況の公表を行うとともに、行政情報について、広報やポータルサイトなどを活用し積極的な情報提供に努めます。		
平成27年度における検討・実施内容	<p>情報公開制度の利用状況を毎年、市広報6月号に掲載し、あわせて、当該制度の周知と利用促進を図るとともに、市のホームページに情報公開のジャンルを設けて、制度概要や手続き方法などを周知しています。また、行政不服審査法が改正されたことから、審査規定の整備や情報公開の運用に関して明確化を図るため、情報公開条例の改正により条項などの整備を行いました。</p> <p><b>【情報公開請求件数】</b></p> <p>H23年度 3件、H24年度 1件、H25年度 6件、H26年度 5件、H27年度 2件</p>		

番 号	6	実施項目	個人情報保護条例の適正な運用
担 当 課	総務部総務課		
実 施 内 容	市が保有する個人情報の適切な取扱いを確保し、個人情報に関する開示、訂正及び利用停止の請求権を保障することで、個人の権利利益の保護を図るとともに個人情報保護の重要性について市民の認識向上に努めます。		
平成 27 年度における 検討・実施内容	<p>個人情報保護条例制定以降、制度の概要を毎年市広報 6 月号や市ホームページに掲載し市民周知を図っているが、市民からの個人情報に係る開示請求件数は平成 18 年度の 1 件のみである。個人情報の取扱いに係る困難事例が発生した場合には、名寄市情報公開・個人情報保護審査会で審議いただき、この審議を踏まえて判断しており、これまで市民からの苦情や問い合わせもないことから適正な取扱いがなされているものと判断しています。</p> <p>また、番号法の施行に伴い、個人番号を含む特定個人情報などについて、これまで以上に厳格な保護措置を講ずることが求められたため、より適正な取扱いを行うため個人情報保護条例の改正を行いました。</p>		

		推進項目	広報広聴機能の充実
番 号	7	実施項目	広報広聴機能の充実
担 当 課	総務部企画課		
実 施 内 容	市民と行政の情報の共有化を図るため、印刷物をはじめとする各広報媒体の機能、あり方などの検討を行います。また、市のポータルサイトやまちづくり懇談会、出前トークなどの一層の活用を図るとともに、新たな広聴機会の創出に取り組み、適時適切な広報広聴活動をより効果的、効率的に実施します。		
平成 27 年度における 検討・実施内容	<p>市民と行政との情報共有、市政への市民参画を推進するため、次の取組を実施しています。</p> <p>【広報】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市広報誌の発行やホームページの活用</li> <li>●新聞やコミュニティFM、フェイスブックなど多様な媒体の活用など</li> </ul> <p>【広聴】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●出前トークの実施 56 回実施、延べ 1,511 人参加</li> <li>●公共施設等市民見学会の開催 5 回実施、延べ 157 人参加</li> <li>●市長室開放事業 2 回実施、延べ 7 人参加</li> <li>●パブリックコメントの実施 実施案件 7 件、意見提出者 4 人</li> <li>●まちづくり懇談会の開催 10 会場、延べ 176 人参加</li> </ul>		
番 号	7	実施項目	広報広聴機能の充実
担 当 課	総務部（風連地区地域振興担当）		
平成 27 年度における 検討・実施内容	<p>風連地区「おしらせ風」は、特例区期間終了後に広報「なよろ」に一本化することを検討したが、市議会での要請や住民等からの要望を受け、平成 23 年 4 月から引き続き毎月 1 回広報「なよろ」と合わせて月末に発行することとしています。</p> <p>平成 27 年度においても、風連地区への情報の効果的、効率的な周知に努めてきました。</p>		

## ② 人材育成の推進

		推進項目	職員意識の向上
番 号	8	実施項目	人材育成基本方針の推進
担 当 課	総務部（行革・職員・研修担当）		
実 施 内 容	<p>地方分権が本格化する中、地方自治体は自己責任において自立的・効率的な行政を推進することや組織のスリム化に伴う人材育成と職員の資質の向上が求められていることから人材育成基本方針に基づき取り組みを積極的に進めます。</p>		
平成 27 年度における 検討・実施内容	<p>平成 22 年 3 月に、人事評価制度を取り入れた「新・名寄市人材育成基本方針」を策定し、平成 22 年 4 月から施行しています。</p> <p>基本方針に基づいて、職員の意欲を引き出し、高めて、資質・能力の向上を図ることを目指して、求められる職員像や能力・役割を明確にするとともに具体的な人材育成の方策を定めて質の高い行政サービスを推進してきました。</p> <p>次年度以降は、基本方針の検証を行い、見直しを検討していきます。</p>		
番 号	9	実施項目	公務員倫理の徹底
担 当 課	総務部（行革・職員・研修担当）		
実 施 内 容	<p>市職員は市民の奉仕者であり、その職務は市民から負託された公務であることを充分認識し、市民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図るため市職員倫理規程をはじめハラスメント防止等に関する指針や名寄市職員行動指針等の周知徹底を図るとともに職員のコンプライアンスを促すための取り組みを行います。</p>		
平成 27 年度における 検討・実施内容	<p>名寄市職員倫理規程（平成 18 年 6 月施行）を制定し、関係業者等との接触等に関し職員が遵守すべき事項を定め市民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図っています。また、選挙時や年末・年始行動の生活行動に対する通知や非行事件に対する再発防止など随時周知徹底を図っています。</p> <p>平成 24 年度においては、職員の非行事件が多く発生したことを踏まえて平成 24 年 12 月に「名寄市職員行動指針」を制定し、職員としての法令遵守を求めてきました。しかしながら、平成 27 年度の職員の不祥事を受けて、改めて同指針のほか「地方公務員の服務」「名寄市職員倫理規定」、平成 26 年 4 月から施行となった「名寄市職員等からの公益通報に関する要綱」などの周知徹底を図り、法令遵守を求めています。</p>		
番 号	10	実施項目	子育てしやすい職場環境づくりの推進【平成 26 年度新規】
担 当 課	総務部（行革・職員・研修担当）		
実 施 内 容	<p>名寄市特定事業主行動計画を策定し、職員一人ひとりが、この計画とそれに基づく取り組みの内容を理解し、身近な職場単位でお互いが助け合い、支え合いながら、子育てと仕事・生活の調和を推進し、より子育てしやすい環境づくりに向けた取り組みを推進します。</p>		
平成 27 年度における 検討・実施内容	<p>名寄市特定事業主行動計画の具体的取組として、育児休業や弾力的な勤務形態、時間外勤務の縮減、休暇の取得促進などの勤務環境の整備や、所属長の役割などを定めて取り組みを進めています。</p> <p>また、平成 26 年 3 月の次世代育成支援対策推進法の改正及び平成 27 年 9 月の女性活躍推進法の施行に伴い、仕事と子育ての両立支援制度の周知やワーク・ライフ・バランスの観点を重視した新たな名寄市特定事業主行動計画について、平成 28 年度施行に向け、策定作業を進めてきました。</p>		

番 号	1 1	実施項目	コスト意識の徹底																									
担 当 課	総務部（行革・職員・研修担当）																											
実 施 内 容	全庁的な経費削減への啓発を実施し、職員のコスト意識の徹底を図ります。																											
平成 27 年度における 検討・実施内容	物品の節約、昼休みの執務室やトイレの未使用時の消灯等をはじめ光熱水費の節減に努めるよう職員の意識の徹底を図っています。補助事業の事務費等を活用した全庁的な物品の購入や物品保管場所をできるだけまとめることによりコストの削減を図っています。																											
番 号	1 2	実施項目	職員提案制度の活用																									
担 当 課	総務部（行革・職員・研修担当）																											
実 施 内 容	職員提案制度が活用されていない実情を踏まえ、職員研修等での知識の習得や職場での環境づくりを積極的に行います。																											
平成 27 年度における 検討・実施内容	<p>平成 22 年度から取り組んできたゼロ予算事業を見直して、本来の職員提案要綱に基づき地域の政策課題の実現を主な目的として、予算が伴う提案であっても事務事業の見直しや遊休財産の活用など費用対効果を十分に踏まえ、新規事業であっても特定財源の確保や小額の予算で効果が発揮できる事務事業としています。</p> <p>また、多くの職場やグループ・個人から提案できる組織づくりを進めるため平成 24 年度から政策形成研修を開催しながら職員の資質の向上を目指している他、平成 26 年度に制定した「名寄市職員自主調査研究グループ道外視察研修助成金交付要綱」について、より利用しやすい制度への見直しを検討しています。</p> <table border="1" data-bbox="434 1075 1284 1370"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>提出件数</th> <th>平成 28 年度実施</th> <th>今後検討</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域の政策課題の実現</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>事務事業の改善等</td> <td>3 件</td> <td>2 件</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1 件</td> <td>1 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3 件</td> <td>1 件</td> <td>2 件</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>7 件</td> <td>4 件</td> <td>3 件</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	提出件数	平成 28 年度実施	今後検討	地域の政策課題の実現	0 件	0 件	0 件	事務事業の改善等	3 件	2 件	1 件	その他	1 件	1 件	0 件		3 件	1 件	2 件	合 計	7 件	4 件	3 件
区 分	提出件数	平成 28 年度実施	今後検討																									
地域の政策課題の実現	0 件	0 件	0 件																									
事務事業の改善等	3 件	2 件	1 件																									
その他	1 件	1 件	0 件																									
	3 件	1 件	2 件																									
合 計	7 件	4 件	3 件																									
番 号	1 3	実施項目	職員研修の充実																									
担 当 課	総務部（行革・職員・研修担当）																											
実 施 内 容	人材育成基本方針に基づき、職員研修の充実を図ります。職場内研修はもとより派遣研修についても年間研修計画を作成するなかで一人でも多くの職員が研修に参加できるような機会を設ける体制づくりを行います。また、各職場における業務マニュアルの作成を行います。人事交流についても、職員の資質の向上を目指し積極的に取り組みます。																											
平成 27 年度における 検討・実施内容	平成 22 年 3 月に策定した「新・名寄市人材育成基本方針」及び名寄市職員研修規程等に基づき、派遣研修、集合研修、特別研修、自主研修などを年齢、勤務年数、職種、職階に応じて実施してきており、専門的な知識と能力を高めながら人材育成を行ってきています。また、平成 21 年 3 月に名寄市職員研修規程実施要綱を策定し、新採用職員研修（採用 1 年目）及び初級職員研修（採用 2～3 年）を開催しています。平成 24 年度からは新採用職員を対象に事前研修会を採用前の 3 月中旬に開催しています。																											

		推進項目	メンタルヘルス対策の推進
番 号	14	実施項目	メンタルヘルス対策の推進
担 当 課	総務部（行革・職員・研修担当）		
実 施 内 容	心の病を事前に防止するため、職員自身に対する健康管理の意識啓発や職員研修を実施します。さらには、相談窓口の設置や長期療養者の円滑な復職を支援するため総合的な対策を図ります。メンタルによる病気休職者に対しては、職場リハビリテーションによる円滑な職場復帰に努めます。		
平成 27 年度における 検討・実施内容	<p>平成 21 年 4 月に「名寄市職員の心の健康の保持増進のための指針」を策定する中で、職場内と職場外に相談窓口を設置しカウンセリング等が受けられる体制づくりを行ってきています。また、平成 25 年 5 月に「名寄市職員職場リハビリテーション実施要綱」を策定して、長期にわたり病気休暇を取得している職員や病気休職中の職員の円滑な職場復帰と病気の再発防止を図るとともに、平成 26 年 1 月に「名寄市職員の健康管理を確保するための勤務軽減措置に関する取扱要綱」を策定し、必要に応じて勤務時間等の軽減を図ることとしています。</p> <p>また、平成 27 年度においては、外部研修の「ストレスマネジメント研修」に 4 名、「メンタルヘルスセミナー」に 5 名の管理職が参加し、ストレスのマネジメント方法や元気な職場づくり、管理職としての姿勢について学び、管理監督者の意識向上を図っています。</p>		

		推進項目	接遇研修の実施
番 号	15	実施項目	接遇マニュアルの実践及び研修の実施
担 当 課	総務部（行革・職員・研修担当）		
実 施 内 容	接遇マニュアルの実践及び研修の実施により、応接態度の改善や親切でわかりやすい情報の提供を図ります。職員接遇マニュアルの見直しを行い市民サービスの向上を図ります。		
平成 27 年度における 検討・実施内容	<p>新規採用職員に対する事前研修会の中で接遇研修を実施してきており、また、採用 2 年目の職員については、圏域市町村職員合同研修「接遇基礎コース」に参加しています。</p> <p>さらに、平成 23 年 4 月から総合案内を設置してきているほか、平成 25 年度からは、臨時・嘱託職員を対象として「職員倫理・接遇研修」を開催して市民サービスの向上を図ってきています。</p>		
番 号	16	実施項目	窓口手続きの簡素化・迅速化・サービスの向上
担 当 課	市民部環境生活課		
実 施 内 容	各種届出・申請用紙の簡素化・統合化の検討を行います。窓口業務のマニュアル化を実施し、業務ノウハウの標準化と共有により総合窓口化を推進し窓口業務の迅速な対応を図ります。また、市民の利便性を向上させるため、市民の視点に立ったサービス提供を検討します。窓口業務対応マニュアルの作成について検討を行います。		
平成 27 年度における 検討・実施内容	企画課で行う転入者向け町内会加入案内を、廃棄物の分別指導と併せて行ってまいります。以前は転入者から窓口で聞いた住所で町内会を案内しておりましたが、住所では判別しづらい町内会も多々あったため、市民年金係との連携により転入届けの時に町内会の記載をすることにより、転出・転入の多忙な時期にも、迅速に町内会の加入案内をすることができるようになり、サービスの向上が図られました。		

			推進項目	適正な人事制度の推進
番号	17	実施項目	人事評価制度の検討	
担当課	総務部総務課			
実施内容	職員能力の向上、職員士気の向上、組織の活性化を図るため、公平性・透明性・納得性の高い人事評価制度の構築・導入に取り組みます。			
平成27年度における 検討・実施内容	<p>人事評価は、職員の勤務成績、執務に関する職員の能力及び適性を客観的に把握することにより、職員の能力の育成、適正な配置、勤務能率の向上を図り、公正かつ合理的な人事管理を行うことを目的に平成21年度から試行実施してきました。</p> <p>地公法改正による、平成28年度からの人事評価制度本格導入に向け、これまでの試行実施で判明した課題や他市の状況などを参考に、当該制度が円滑に実施されるよう職員の意見を聴取しながら、要領・規程等の整備を含めた制度の構築に取り組みました。</p>			
番号	18	実施項目	人事異動希望制度の推進	
担当課	総務部（行革・職員・研修担当）			
実施内容	人事異動希望制度を活用し、職員個々の能力・資質に基づいた適材適所の職員配置を図ります。また、提出方法や提出者に対する面接を行うなどきめ細やかな対応に配慮します。			
平成27年度における 検討・実施内容	職員の意欲を高め、適材適所の人事配置を行うため職員から人事異動希望調書の提出を求め、人事異動に反映しています。平成27年度においては、13人から提出がありました。24年度からは、キャリアデザインについても記入してもらうことにより自らが主体となって仕事に対する将来的な構想を描いてもらうことにしています。また、希望者に対しては面接を実施しており職場環境の改善に役立てています。			

### ③ 組織と職員制度の見直し

			推進項目	組織・機構の見直し
番号	19	実施項目	組織・機構の簡素合理化の推進	
担当課	総務部（行革・職員・研修担当）			
実施内容	組織のスリム化や新たな行政課題・市民のニーズに対応できる業務の見直しや住民サービスの低下につながらないような課・係の統廃合を検討します。			
平成27年度における 検討・実施内容	組織のスリム化を進める中で組織機構の見直しについては、これまでも行財政改革の中で協議を行ってきています。平成22年4月には大規模な組織機構の見直しを行い、平成26年度までの削減目標73人に対し69人を削減してきました。職員の負担も増加している状況から、期間を平成28年度まで2年間延長する中で、職場会議の意見を参考とし、再任用制度の活用を含めて将来的なビジョンを描きながら課係の統廃合など組織・機構の見直しを行っています。			
番号	20	実施項目	小・中学校の再編・統合	
担当課	教育部学校教育課			
実施内容	小中学校施設整備計画を基本として、児童生徒数の動向などを把握しながら適正で計画的な学校配置を目指します。			

平成 27 年度における 検討・実施内容	平成 23 年度に策定した「小中学校施設整備計画」に基づき、名寄南小学校を改築するため「改築準備委員会」を設置し、基本設計・実施設計を行い、平成 26 年度から本体工事に着手しています。 (平成 28 年 4 月新校舎へ移転) 併せて、豊西小学校の閉校により児童数が増加する名寄西小学校の増築工事を行いました。 老朽化の著しい風連中央小学校について、平成 27 年度から改築工事に着手することになりました。 ・平成 27 年度 基本設計、平成 28 年度 実施設計、平成 29～30 年度 本体工事
実施に当たって障害 となる事項または実 施が困難な理由	風連地区小学校の整備において、東風連小学校については平成 28 年度から風連中央小学校に統合することになりましたが、風連下多寄小学校については、保護者段階での検討が進められましたが、当面は存続するという方向性が出されました。 智恵文地区については、小中併置校への再編など、地域での議論が進んでいます。

		推進項目	定員適正化
番 号	2 1	実施項目	定員適正化計画の策定
担 当 課	総務部（行革・職員・研修担当）		
実 施 内 容	平成 21 年度から平成 26 年度までの 6 年間に 73 名の職員削減を目標とする定員適正化計画を策定し、取り組みを進めてきましたが、権限委譲等による業務の増加や急激な組織のスリム化により職員の負担が増加している状況もあることから期間を 2 年間延長して目標の達成を目指します。また、技術職については仕事の継承ができるように職場の意見を踏まえた将来的な採用計画を作成し人材確保を目指します。		
平成 27 年度における 検討・実施内容	平成 20 年度から市長を本部長とする名寄市行財政改革推進実施本部を設置し、機構の見直しや業務改善等を行ってきました。平成 21 年度から 26 年度までに 73 人の削減目標に対し 69 人を削減してきましたが、権限委譲や業務の増加、急激なスリム化や世代交代に伴い職員負担がさらに増えてきていることから、必要な人員を確保しながら、後期計画最終年度の平成 28 年度まで期間を 2 年間延長し、適正な定員管理に取り組んでいます。 ※平成 27 年度実績 定数管理分：減員及び増員結果 計 7 名増、管理外分：減員 1 名、総体 6 名増		
番 号	2 2	実施項目	業務量に応じた適正な人事配置の実施
担 当 課	総務部（行革・職員・研修担当）		
実 施 内 容	両庁舎における事務量の調査・分析を行うため職場状況調査などを実施しながら客観的な定員モデルに基づき、業務の質・量に応じた適正な人事配置を行います。		
平成 27 年度における 検討・実施内容	類似団体の定員モデルを参考としながら、組織機構の見直しや業務改善を行ってきています。近年は、北海道からの権限委譲による業務も増加してきており、課系の統廃合や市民サービスを低下させない業務改善等について職場からの意見を参考としながら見直しを進めています。		

		推進項目	民間活力の導入
番 号	2 3	実施項目	指定管理者制度の活用
担 当 課	建設水道部上下水道室浄水場		
実 施 内 容	既に 34 施設について導入済みですが、他の施設についても設置目的、管理形態、利用状況などを勘案して、利用者に対するサービス向上や経費の削減を図るため、指定管理者制度を活用します。		
平成 27 年度における 検討・実施内容	安全な水道水を安定的に供給する浄水場では、水道使用者からの信頼と持続可能な経営状況の確保が必要となることから、指定管理者制度への移行にはむずかしい面があるものと議論してきています。また、導入事例も少ないことから各種研修会への参加等での情報収集に努めました。		

番 号	23	実施項目	指定管理者制度の活用
担 当 課	建設水道部上下水道室下水処理場		
平成 27 年度における 検討・実施内容	下水処理場では、行政責任を伴う(放流水質保全、産廃処分施設監理、施設保全等)ものがあり、全面的な指定管理者制度導入は無理のため、管理業務の委託可能な業務委託見直しなどで対応することとしました。		
実施に当たって障害 となる事項または実 施が困難な理由	処理場の管理・運営、汚泥処分、水質分析、施設保全計画等は管理者側の業務であるため。		
番 号	23	実施項目	指定管理者制度の活用
担 当 課	なよろ市立天文台		
平成 27 年度における 検討・実施内容	天文台施設の維持管理について、光熱水費の他、各種点検業務、清掃、機械警備、除雪業務など、維持管理の多くは既に業務委託を行っています。その他の管理は、小規模施設のため技師職員が対応できることや、特殊機器の管理については専門的知識を有する人材が必要なため、指定管理者制度を活用することにより経費の増加が予想されます。また、運営に関しては、専門性と継続性が求められる研究・観測・天文普及業務を、専門知識を要する技術職員により担っており、他の天文台との連携や天体研究、市民をはじめ来館者へのサービスの維持向上など、直営で専門知識を有する職員を適正配置することにより対応することが最善と考えています。		
実施に当たって障害 となる事項または実 施が困難な理由	天文台としての研究・観測、天文普及といった役割は、継続性と専門的知識などが求められ、現在のサービスの維持のためにも、技術を持った職員による運営が必要です。 また、北海道大学や国立天文台石垣島天文台、台湾台北市立教育科学館との協定など、行政として責任を持った役割を担わなければなりません。		
番 号	24	実施項目	施設の管理・業務の民間委託の推進
担 当 課	建設水道部上下水道室浄水場		
実 施 内 容	行政の責任領域、費用対効果、市民サービスなどの内容を明確にし、施設の管理・業務全般について点検し、委託が可能なものについて検討します。		
平成 27 年度における 検討・実施内容	浄水場施設は経営及び維持管理の効率化を図るため、各施設の改良工事の際に遠隔監視操作装置を設置し直営運転管理としてきています。平成 27 年度では管理委託が残り一か所である川西浄水場について、コスト面を考慮し直営管理としています。 水質検査体制については、依頼元の近隣市町村や民間団体の聞き取り調査から検討した結果、当面(平成 29~33 年度)は現行検査体制を維持存続することとしています。		
実施に当たって障害 となる事項または実 施が困難な理由	水質検査体制を維持存続することにあたり、今後も検査技師の育成や検査機器の更新費用等多くの課題があります。		
番 号	25	実施項目	水道事業の業務委託
担 当 課	建設水道部上下水道室業務課		
実 施 内 容	業務内容の総点検などを行い、業務委託範囲について検討します。(技術者の確保などが難しいことから、当分の間については、直営として経費の節減を図ります。)		
平成 27 年度における 検討・実施内容	水道事業の量水器メーター検針業務及び徴収業務については、私人委託と法人委託の併用で実施しています。27 年度には、法人委託を実施している留萌市、富良野市へ視察を行いました。今後は窓口・料金業務についての包括的な委託業務も含め内部検討をすすめます。		

番 号	26	実施項目	下水処理場の業務委託
担 当 課	建設水道部上下水道室下水処理場		
実 施 内 容	維持管理の効率化を図るためアウトソーシング（外部委託）、または、指定管理者制度の活用を図ります。（技術者の確保などが難しいことから、当分の間については、直営としますが、民間委託に移行できる体制を時間をかけて検討します。）		
平成27年度における 検討・実施内容	<p>現段階で施設の業務委託化は費用面から効果的なものでないと判断されます。H27 決算ベースで平成23年度人件費と比較すると、直営である名寄地区の人件費は95.1 ㍊、委託である風連地区の人件費は114.1 ㍊の結果となりました。</p> <p>労務賃金上昇が受託金額に影響しており、今後、費用対効果の見込めるものであるか検討することとしています。</p>		
実施に当たって障害 となる事項または実 施が困難な理由	これまで処理場施設管理費を比較するため業務委託見積を取っており、現在の処理場施設管理費より高上りにつくことが判明しております。		
番 号	27	実施項目	市民会館の管理委託
担 当 課	経済部営業戦略室営業戦略課		
実 施 内 容	<p>業務内容の総点検などにより全ての業務について委託などの検討を行います。</p> <p>※平成25年4月から市民会館の貸館業務については、駅前交流プラザ「よろーな」で行います。ただし、大ホールについては、平成27年5月（予定）に（仮称）市民ホールが完成した段階で施設を廃止します。</p>		
平成27年度における 検討・実施内容	<p>平成25年4月から会議室等の貸館業務については、駅前交流プラザ「よろーな」に移行し、貸館を継続していた大ホールについても名寄市民文化センター大ホール（EN-RAY ホール）が平成27年7月より供用開始されたことから、同年6月末を以って施設全体を廃止、解体後駐車場として整備しました。</p> <p>市民会館解体及び駐車場整備工事 事業費 59,940千円 （総務費・総務管理費・一般管理費 名寄庁舎維持管理事業費） 名寄市民会館（平成27年7月1日廃止）</p>		
番 号	28	実施項目	風連スキー場の管理委託
担 当 課	教育部（風連生涯学習担当）		
実 施 内 容	風連スキー場については、業務委託（リフト運行、ヒュッテ管理、ゲレンデ整備）を行っていますが、今後においては、他の風連地区の施設と同様に指定管理者制度の活用を検討します。		
平成27年度における 検討・実施内容	施設の指定管理については、スキー場も含めた風連地区体育施設を一括しての指定管理を考えると、当面は今まで通りの管理委託にて運営を実施します。		
実施に当たって障害 となる事項または実 施が困難な理由	老朽化・利用状況などから指定管理受託業者がいない状況であります。圧雪車の確保もあり、その配備状況いかんではスキー場運営ができない恐れもあります。		
番 号	29	実施項目	風連海洋センター及び周辺体育施設の管理委託
担 当 課	教育部（風連生涯学習担当）		
実 施 内 容	<p>施設の管理運営について指定管理者制度を活用します。</p> <p>※他の風連地区の施設と同様に指定管理者制度の活用を検討します。</p>		

平成 27 年度における 検討・実施内容	<p>指定管理者制度の導入は可能と考えられます。但し、風連地区スポーツ施設を一括しての移行が望ましいと思われます。(B&amp;G 海洋センター、農村環境改善センター、テニスコート、パークゴルフ場 3 ホール、風連球場、風連スキー場、サンシャインホール)</p> <p>簡易パークゴルフ場 2 コースについては芝生化を実施し、平成 26 年度から全面使用可能となっています。コース・芝の整備(播種・覆土)を実施し始めました。</p>		
実施に当たって障害 となる事項または実 施が困難な理由	<p>各施設の老朽化・利用状況などから指定管理受託業者が現在はいない状況であります。</p> <p>東地区パークゴルフ場は愛好会が整備・灌水・一部除草・草刈り等を実施しており、無料開放の施設でもあり、今後の検討課題となります。</p>		
番 号	30	実施項目	公共サービス改革法による官民競争・民間競争入札の導入検討
担 当 課	総務部財政課		
実 施 内 容	行政が担う業務を抜本的に見直すために、費用対効果などの調査を十分に行いながら制度導入を検討します。		
平成 27 年度における 検討・実施内容	各事例の情報収集を通じ、市場化テストの実態について検討しています。		
実施に当たって障害 となる事項または実 施が困難な理由	平成 27 年度においては、北海道においても民間提案数が低調なことから、市場化テストを終了し、民間活力の活用を継続することと判断しています。また、実際にコスト削減など効果的であるかどうかの検証及び多方面にわたる影響も検証するため、引き続きコストの把握と効果が期待できる業務の検討を続け、課題や問題点を整理する必要があります。		
番 号	31	実施項目	乳幼児等医療費審査支払事務の業務委託
担 当 課	健康福祉部子ども・高齢者支援室子ども未来課		
実 施 内 容	国保連合会及び社会保険診療報酬支払基金へ審査支払事務を委託することにより、道内のほとんどの医療機関において現物給付対応が可能となるなど市民サービスの向上を目指します。(平成 25 年 8 月実施)		
平成 27 年度における 検討・実施内容	<p>平成 25 年 8 月受診分より国保連合会、社会保険診療報酬支払基金へ審査支払事務を委託し、道内ほぼすべての医療機関において現物給付を可能にしたことから、償還払件数が委託前と比べ 1/4 程度まで減少となり、市民サービスの向上につながっています。</p> <p>また、市外受診分の請求に伴い、請求事務手数料の件数が増加しましたが、手数料単価が委託前と比べ半額以下のため手数料の削減に、さらには業務量の減少に伴い職員から嘱託職員へ配置換えしたことによりコスト削減となりました。</p>		
番 号	32	実施項目	風連地区集会施設の管理・運営の検討
担 当 課	総務部(風連地区地域振興担当)		
実 施 内 容	平成 25 年 2 月に提出された名寄市風連地区地域振興協議会の答申内容に基づき、第三者機関や民間も含めた管理・運営の委託方法や各地域管理の小規模施設対策を含めた統廃合も考慮し、適正な施設の管理・配置等を検討します。		
平成 27 年度における 検討・実施内容	<p>地域組織による自主管理を基本としているが、平成 23 年度に設置した名寄市風連地区地域振興審議会に施設の管理、運営方法等について諮問し、審議会では平成 22 年度に 2 回にわたり地域の町内会等に説明会を開催した意見集約等を基に平成 25 年 2 月に答申があり、平成 25 年度行財政改革推進本部において、適正な受益と負担及び新たな施設管理運営方策について検討し、各町内会長と意見交換を実施しましたが同意には至らず、平成 27 年度は、市民との協働を基本とした「新たな管理運営(新たな地域負担)」の考え方について、各町内会長等に対し説明を進めており、今後地域と協議の上まとめ、平成 28 年度を目途に合意していきたいと考えています。</p>		

実施に当たって障害となる事項または実施が困難な理由	風連地区集会施設の管理運営に関して、名寄市風連地区地域振興審議会より平成 25 年 2 月に「今後においても市が管理者として施設の管理、運営を継続することが望ましい。」と答申があり、また、地域の意見としても地域説明会において出されたように施設の設置目的・経緯、地域の活動拠点であるとともに災害時の避難施設であること、市街地との均衡、特に、戸数の減少や施設の老朽化に伴う費用負担への危惧、地域が管理する小規模会館との二重負担等の課題、更に地域の公民館分館への市交付金の段階的削減など経費負担の増額に地域住民の理解が難しく、今後、地域住民と負担の度合いを含め協議が必要と考えています。
---------------------------	--

		推進項目	職員給与などの見直し
番号	33	実施項目	給与の見直し
担当課	総務部総務課		
実施内容	平成26年度人事院勧告に基づく給与制度の総合的給与の見直しについて職員労働組合と協議を進めます。また、平成27年4月から医療看護職給料表を導入し看護職の人材確保を目指すことにしています。		
平成27年度における検討・実施内容	給与制度の見直しについては、人事院勧告に基づきながら公務員制度や他の自治体の状況などを参考としながら職員労働組合と協議していくことにしており、給与の総合的見直しについて、平成28年度実施に向けて協議を進めてきました。		
番号	34	実施項目	諸手当の見直し
担当課	総務部総務課		
実施内容	各種職員手当のあり方について他市の状況等を調査しながら見直しを検討します。		
平成27年度における検討・実施内容	人事院勧告に基づく単身赴任手当の見直しについて平成28年度から実施することとなりましたが、その他の各種手当については、他市の状況等を調査しながら見直しを検討することとしております。		
番号	35	実施項目	時間外勤務の縮減
担当課	総務部総務課		
実施内容	職員の適正配置、業務の一層の効率化を図り、時間外勤務縮減の取り組みを行います。		
平成27年度における検討・実施内容	所属長に対して業務管理及び業務改善を求め、時間外勤務の縮減に努めています。 また、平成25年3月策定の名寄市特定事業主行動計画に基づき、時間外勤務の縮減に取り組んできましたが、内容を改め、平成28年度策定の新たな名寄市特定事業主行動計画において具体的な取り組みを進めていくこととしています。		

④ 事務事業の改善		推進項目	事務事業の見直し及び統廃合
番号	36	実施項目	事務事業の見直し・廃止・縮小の検討
担当課	総務部財政課		
実施内容	現行の事務事業や合併時の事務事業調整項目、補助金、負担金、委託料などの項目を対象に、事務事業のコスト、成果を明確にし、「行政の関与の妥当性」「成果の達成状況」「廃止した場合の影響」など、さまざまな方面から検討を加え事務事業の見直し・廃止・縮小を実施します。		
平成27年度における検討・実施内容	総合計画ローリング作業において、事業の見直しを実施したほか、予算編成時においても、効率的な事務事業の検討を実施しています。		

番 号	37	実施項目	窓口ワンストップサービスの検討
担 当 課	建設水道部上下水道室業務課		
実 施 内 容	各種証明書の発行手続、公営住宅の入退去や上下水道の手続などを集約した窓口体制を構築し、市民サービスの向上を図ります。		
平成 27 年度における 検討・実施内容	名寄庁舎においては住宅窓口と隣接、風連庁舎では同フロアに窓口があり、公営住宅入居手続きと上下水道料の手続きは一体的なものとして、来客対応に不便をかけることのないよう配慮し、職員の連携で補い対応しております。		
実施に当たって障害 となる事項または実 施が困難な理由	住民窓口での各種証明書の発行との一体化については、ハード面として庁舎改修及びシステム等の設置等が必要と考えます。		
番 号	38	実施項目	施設カルテの作成
担 当 課	総務部総務課・財政課		
実 施 内 容	各公共施設の改修・更新・廃止の判断基準となる基礎資料として耐用年数、老朽度、利用状況や必要度など整理した施設カルテを作成します。		
平成 27 年度における 検討・実施内容	平成 25 年度、財政課において、平成元年以降の予算書、決算書及び建築課で管理している工事に係る台帳をもとに、各施設の状況を把握し修繕改修に係る台帳化を行いました。 平成 27 年度には公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針である公共施設等総合管理計画を策定し、当該計画の推進により今後とも公共施設の適切な管理を進めていきます。		
番 号	39	実施項目	広域行政の推進
担 当 課	総務部企画課		
実 施 内 容	地方自治体へのニーズの高度化、行政サービスの専門化や高度化が求められていることから、定住自立圏形成協定に基づき、広域的な視点から連携・協力を図ります。		
平成 27 年度における 検討・実施内容	「北・北海道中央圏域定住自立圏共生ビジョン」に基づき、圏域市町村が連携した取組を実施しています。 【構成市町村（13市町村）】 名寄市、士別市、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町、西興部村、枝幸町、浜頓別町、中頓別町 【広域で実施している主な事業】 ●広域処理施設事業 ●上川北部地域広域第2次救急医療事業 ●介護認定審査会共同設置事業		
番 号	40	実施項目	一般廃棄物最終処分場の広域処理【平成 25 年度新規】
担 当 課	市民部環境生活課		
実 施 内 容	広域化により建設費及び維持管理経費の節減となり、効率的な施設運営が期待され、廃棄物の適正処理と施設の安定した管理運営を図ります。（平成 30 年 4 月供用開始予定）		
平成 27 年度における 検討・実施内容	広域最終処分場の建設にあたり、平成 25 年 4 月 1 日、名寄地区衛生施設事務組合にごみ処理施設整備推進室を設置し平成 30 年 4 月供用開始に向け取り組んでいます。 ●広域処分場の施設整備については、防衛省補助が採択され「防衛施設周辺整備事業」を活用し、名寄市、美深町、下川町、音威子府村の広域設置となっています。 ●平成 27 年度には浸出水水処理施設建設工事は 957,960 千円で落札、平成 28 年 7 月に最終処分場埋立処分地施設建設工事の入札を行う予定となっています。		

番 号	4 1	実施項目	消費生活相談事業の広域化【平成 25 年度新規】
担 当 課	市民部消費生活センター		
実 施 内 容	道内の総合振興局等から相談推進委員体制が撤廃されたことにより、名寄市と相談員がいない町村（下川町・美深町・音威子府村・中川町）とで広域的に相談業務を行っており、今後も市民が利用しやすい組織づくりを目指します。		
平成 27 年度における 検討・実施内容	<p>名寄市、下川町、美深町、音威子府村及び中川町は、北・北海道中央圏域定住自立圏の形成に関する協定に基づき消費生活相談事業の広域的対応について協議、平成 25 年 4 月 1 日付けで「名寄地区広域圏の消費生活相談事業に関する協定」を締結し、「名寄地区広域消費生活センター」を開設して広域的な消費生活相談事業を開始しています。</p> <p>【平成 27 年度消費生活相談実績】</p> <p>相談受付総数 311 件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名寄地区広域市町村 297 件 <ul style="list-style-type: none"> <li>内訳：名寄市 266 件、下川町 12 件、美深町 14 件、音威子府村 1 件、中川町 4 件</li> </ul> </li> <li>・その他市町村 14 件</li> </ul>		
番 号	4 2	実施項目	各種公共的団体などの統合
担 当 課	総務部（行革・職員・研修担当）		
実 施 内 容	新市の速やかな一体性を確立するため、名寄、風連地域で共通している団体などについて、それぞれの事情を尊重しながら統合または再編するよう調整を行います。		
平成 27 年度における 検討・実施内容	合併後、「合併により制度・事務事業が一元化されたもの及び課題として残っている事業」調書に基づき名寄・風連地区で共通している各種公共的団体などの統合を進めてきていますが、地域的・文化的な特色や背景があり整理ができていない部分もあることから、今後においても時間をかけながら統合や再編を目指して各種団体との協議を進めていきます。		

		推進項目	各種協議会への参画及び負担金の見直し
番 号	4 3	実施項目	各種協議会への参画及び負担金の見直し
担 当 課	総務部（行革・職員・研修担当）		
実 施 内 容	見直しに係る指針を設定し検討します。指針では公益性や時代背景などを項目化し進めます。		
平成 27 年度における 検討・実施内容	<p>平成 20 年度に負担金・補助金及び交付金の見直しを実施した後は、平成 25 年度に行革内に負担金補助金検討部会を設置し、財政課が中心となって「負担金・補助金の見直しに係る指針」を策定したうえで、各担当課から提出された調書を基に検討を行い、平成 26 年度において最終結果報告をまとめています。</p> <p>全体の検証は 5 年に 1 度を目安に行うこととしております。</p>		

		推進項目	ICT を活用した行政の推進
番 号	4 4	実施項目	電子申請・届出の推進
担 当 課	総務部（情報システム担当）		
実 施 内 容	北海道が進める HARP 構想と連動し、市民に対してインターネットでの電子申請・届出の利用促進を図ります。		

平成 27 年度における 検討・実施内容	<p>平成 19 年 11 月 1 日から名寄市ポータルサイトにて電子申請・届出及び様式ダウンロードができるよう、北海道電子自治体共同システム（HARP）を活用し導入を行っています。</p> <p>【申請可能な手続き】様式ダウンロード 47 件、電子申請 9 件</p> <p>【利用実績】25 年度：様式ダウンロード 591 件、電子申請 0 件 26 年度：様式ダウンロード 704 件、電子申請 0 件 27 年度：様式ダウンロード 537 件、電子申請 1 件</p>
実施に当たって障害 となる事項または実 施が困難な理由	<p>電子申請には、マイナンバーカードや住基カードなどの電子証明書が必要な場合が多いが、カードの普及率が低いこと、また証明書手数料の納入がシステム上ではできないことから、窓口での申請及び受領になっていると思われます。</p> <p>しかしながら、北海道電子自治体共同システムはふるさと納税などの簡易申請としても使用しているため、同システムを活用した電子申請の受付体制は今後も継続していきます。</p>

## 基本方針 2 健全な財政運営

① 歳入の確保		推進項目	遊休財産の有効活用又は売却
番 号	4 5	実施項目	伐期時期市有林の計画的売却
担 当 課	経済部耕地林務課		
実 施 内 容	市場の動向を調査しながら伐期時期の市有林について計画的な売却を図りながら公益的かつ多面的機能を維持し環境保全を図ります。		
平成 27 年度における 検討・実施内容	<p>名寄市森林整備計画及び森林経営計画に基づき施業計画を樹立し、市有林維持管理業務を委託する森林組合とも協議のうえ、伐採適期を迎えた箇所から計画的に皆伐・間伐事業を実施しています。</p> <p>平成 27 年度においては一般材の出材量が多かったこと、低気圧被害による出材が生じたことにより目標額よりも多い 34,465 千円となりました。</p>		
実施に当たって障害 となる事項または実 施が困難な理由	木質バイオ発電所の稼働に伴い道内チップ材の不足と価格上昇が懸念されていますが、今後の見通しは流動的です。伐採箇所の状況によって実際に出材する量に変動もありますが、適期伐採により有利な価格での売り払いに努めたいと考えています。		
番 号	4 6	実施項目	遊休資産（未利用地）の処分及び活用
担 当 課	総務部財政課		
実 施 内 容	資産の有効活用を図るため、土地の積極的な売却や貸付を行うなど、適切な利用を推進します。		
平成 27 年度における 検討・実施内容	<p>名寄市広報及びホームページなどを活用し、遊休地の公開（21 件、約 82,000 ㎡）や 5 月と 8 月には公売を目的として、住宅等建築用地として活用できる遊休地（7 筆、約 3,300 ㎡）の情報を掲載しています。</p> <p>平成 27 年度新規貸付 名寄市西 11 条北 4 丁目 8 番 72 宅地 286.6 ㎡ 平成 27 年度売却土地 名寄市西 1 条北 2 丁目 1 番 1 他 1 筆 宅地 231.34 ㎡ 売買価格 2,614,000 円</p>		
実施に当たって障害 となる事項または実 施が困難な理由	広大な遊休地を市で売却するときは、整地や区画整理、開発行為などの投資的経費が必要となります。住宅等建築用地として活用できる遊休地を売却するときは、広く情報を提供し公募公売を原則としています。		

番 号	47	実施項目	公共物などへの有料広告の掲載
担 当 課	総務部企画課・総務課		
実 施 内 容	自主財源を確保するため、ポータルサイトや広報紙などへの有料広告掲載基準を策定し、収入増加を図ります。		
平成27年度における 検討・実施内容	市広報紙とホームページへの有料広告の募集を行っています。 ●広報紙 4件 ●ホームページ 6件 有料広告の募集について、市が主催する建設業説明会などで周知しています。		
番 号	48	実施項目	ふるさと応援寄附の推進【平成25年度新規】
担 当 課	総務部総務課		
実 施 内 容	ふるさと会の会員募集や東京、札幌、旭川などに住む本市に縁のある方を紹介してもらえるよう定期的に広報を活用してPRを行う際に合わせて、またホームページ等により情報発信を行うなど寄附制度の周知を行うとともに、平成26年度からは制度の内容を見直し、寄附をしていただいた方に対して、名寄市の特産品を贈呈するなど名寄市のPRと収入増加を目指します。		
平成27年度における 検討・実施内容	ふるさと応援寄附制度は、本市では平成20年度から取り組んでいます。 平成26年度からは市のPRや地場産品の育成を図るため、特産品の贈呈事業をスタートし、寄附額を大きく伸ばしました。今後とも、ふるさと会や杉並区、関連のサイト等を通じてPRしていきます。 【実績】平成20年度 22件 1,723,000円 平成21年度 26件 1,031,000円 平成22年度 19件 1,095,000円 平成23年度 9件 610,000円 平成24年度 15件 760,000円 平成25年度 20件 1,555,800円 平成26年度 794件 11,873,388円 平成27年度 925件 12,085,215円		

		推進項目	収納率の向上及び滞納整理
番 号	49	実施項目	市税、各種使用料などの徴収体制の強化
担 当 課	市民部税務課		
実 施 内 容	各歳入項目ごとに現年度と過年度の数値目標を設定しながら収納率向上対策計画をたて、負担の公平性の確保や納付意欲の向上、納めやすい環境づくりなどの検討を行い収納率向上を図ります。		
平成27年度における 検討・実施内容	各歳入科目の現年度・過年度にそれぞれ数値目標を設定し、公平性の確保、納付意欲の向上、納税環境の整備などを図りながら収納率向上に結び付けてきました。前年度に引き続き、現年課税分の徴収を強化し現年から次年度への滞納繰越分を少なくすることを基本としてきました。毎月納税係内で月例会議と捜査検討会議を開催して徴収対策を強化し、目標数値を設定する中で収納率向上を図ってきました。現年度分の未納者に対しては、早期の取組み（電話・夜間窓口での相談等）を展開し、年度内での完納を進めてきました。 また、関係の担当課との「徴収対策会議」を開催し、各課で把握している情報の共有化を図り徴収対策強化に向けた意見交換を行い徴収率向上を図っております。		
実施に当たって障害となる事項または実施が困難な理由	滞納処分ができない住宅使用料等私的債権と市税等の公的債権の重複滞納者の対応では、市税が優先となるため住宅料等の滞納額が増加傾向にあります。		
実施計画に変更があった場合には変更後の実施内容及び計画	※平成25年度実績において、既に平成28年度目標値を達成していることから、今後の目標は平成25年の収納率の維持を目標値とします。		

番 号	50	実施項目	市税、各種使用料などの納付方法の拡大
担 当 課	市民部税務課		
実 施 内 容	クレジットカード（平成27年度実施予定）やコンビニ収納など新たな収納方法の拡大について検討します。		
平成27年度における 検討・実施内容	多様な納税機会の確保は他の自治体でも取組が進んでおり、クレジットカード収納・コンビニ収納とも納付方法の多様化の一つとして、特に勤労世帯にとって有効です。しかし、納税者にとって利便性は向上しますが、導入費用や手数料負担などの費用対効果を考えると導入には慎重にならざるをえません。当課では前年度の検討結果から、平成27年度インターネットから24時間納付できるクレジットカード収納を導入し、初年度として適正な運営と利用普及のため広報周知活動に努めてきました。コンビニ収納については、他市の動向を見ながら検討中です。		
実施に当たって障害 となる事項または実 施が困難な理由	クレジットカード収納は利用手数料を納税者負担とすることで、システムの運営コストのみですが、コンビニ収納は利用手数料が市の負担となるため、導入後は多大な利用手数料を負担することとなり導入は困難であります。		
実施計画に変更があ った場合には変更後 の実施内容及び計画	平成27年度からクレジットカード収納を実施中。		
番 号	51	実施項目	悪質滞納者への対応強化
担 当 課	市民部税務課		
実 施 内 容	行政サービスの制限や財産の差押えの強化、措置の基準を定めるなど対応強化について検討します。		
平成27年度における 検討・実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高額滞納者及び分割納付不履行者など誠意のない滞納者については、税負担の公平性を担保するために滞納処分を念頭に徹底した財産調査、換価処分を実施しています。</li> <li>・平成27年度において新たに滞納繰越となった者に対する早期完納の働きかけや生命保険（満期保険金・解約返戻金）、給与、預貯金等（債権）の差し押さえ準備に向けて早期に財産調査を行い、本人に対する最終相談（生活実態等の把握）を実施（夜間窓口を利用）しています。相談に応じない（連絡がない）滞納者については滞納整理を進めています。</li> <li>・滞納処分の換価手段としてインターネット公売を利用するとともに、不動産・動産（家財・家電等）の差し押さえ実施に向けて積極的に研修に参加するなど職員のスキルアップを図ってきました。</li> </ul>		
実施に当たって障害 となる事項または実 施が困難な理由	悪質滞納者に対しては、当方から促す納税相談のほか、財産調査を進め滞納処分を執行しますが、預金・給与等の滞納処分には限界があります。困難案件の解決策として「搜索」の実施が必要ですが、多くの人手が必要であり、現行体制では月1回程度の実施が限界です。		
番 号	52	実施項目	新たな税と適正な税負担のあり方の検討
担 当 課	市民部税務課		
実 施 内 容	新たな行政課題への対応や市独自の施策を展開するための財源確保策として、新税の導入や税負担のあり方を検討します。		
平成27年度における 検討・実施内容	<p>新たな行政課題への対応や市独自の施策を展開するための財源確保策として、新税の導入や税負担のあり方を検討しました。</p> <p>新たな行政施策の展開のための新税や税負担のあり方の検討については、他自治体の動向、さらには今日の経済状況、世論の反応も注視しながら検討しています。</p>		
実施に当たって障害 となる事項または実 施が困難な理由	<p>現在の厳しい経済状況から、一部自治体においては、「減税」に向けた施策が展開されています。このような状況での住民理解を得ることが困難であります。</p> <p>新税の導入あたっては、住民の皆さんに理解を得られるような行政運営・行政施策の展開、行政改革による効率的な行政運営が求められます。</p>		

		推進項目	受益者負担の適正化
番 号	53	実施項目	無料施設の有料化の検討
担 当 課	総務部（行革・職員・研修担当）		
実 施 内 容	管理コストや利用実態などを検証し利用者負担のあり方を見直し、有料化への転換を図ります。		
平成27年度における 検討・実施内容	平成24年度から市営プールや学校開放施設などで有料化を行ってきました。今後は老人施設やその他の自主管理施設を含めて、無料施設の有料化について行革の中で検討していきます。		
番 号	54	実施項目	有料施設の使用料見直し
担 当 課	総務部（行革・職員・研修担当）		
実 施 内 容	管理コストや利用実態などを検証し、減額及び免除の基準も含め、受益と負担の確保と他自治体との均衡を考慮し、利用者負担のあり方を見直し、適正な使用料への改定を図ります。専門部会などを設置して新名寄市としての使用料の新たな基準を平成28年度までに策定します。		
平成27年度における 検討・実施内容	<p>施設使用料については、行財政改革推進本部内の事業等見直し検討部会にワーキンググループを設置し、市内公共施設の使用料の見直しに向けた情報収集を行い、使用料設定基準を策定するに当たり各課題について検討してきました。</p> <p>今後の消費税の動向も考えながら、設定基準については風連地区と名寄地区での使用料の差異解消や、施設を目的やカテゴリーにより分類した上で公平は受益者負担となるよう、また、各施設における使用料の減免や冷暖房費の設定などについても一定の基準を設けていきます。</p>		
番 号	54	実施項目	有料施設の使用料見直し
担 当 課	総務部（風連地区地域振興担当）		
平成27年度における 検討・実施内容	<p>平成24年4月から①風連地区施設共通年間券（市民1人1,200円、市外者1人1,800円、市民30人以上一括1人1,000円）廃止 ②4段階（午前・午後・夜間・全日）の時間区分に変更 ③葬儀使用料を定額で設定 ④減免規定の拡大を実施しています。</p> <p>なお、使用料総額は減免規定の拡大等により減額となっています。</p>		
番 号	54	実施項目	有料施設の使用料見直し（水道使用料）
担 当 課	建設水道部上下水道室業務課		
平成27年度における 検討・実施内容	<p>「名寄市水道事業中期経営計画（平成24年～28年）改訂版」にて水道使用料については、平成28年度に収益増を見込んでおります。平成27年度には「上下水道事業経営審議会」が設置され、審議会での議論を経て諮問された経営状況について平成28年2月に市長へ答申（水道料金見直しを必要とする内容）がされております。</p> <p>次年度においては答申に基づき、具体的な検討を行うこととなります。</p>		
番 号	54	実施項目	有料施設の使用料見直し（下水道使用料）
担 当 課	建設水道部上下水道室業務課		
平成27年度における 検討・実施内容	<p>「名寄市下水道事業中期経営計画（平成24年～28年）」の計画改定を平成26年12月に行い、下水道使用料については、平成28年度に収益増を見込みました。</p> <p>平成27年度には「上下水道事業経営審議会」が設置され、審議会での議論を経て諮問された経営状況について、平成28年2月に市長へ答申（下水道料金は当分の据え置きとする内容）がされております。</p> <p>次年度においては、答申を踏まえ次期下水道経営計画の準備となります。</p>		

番 号	54	実施項目	有料施設の使用料見直し（個別排水使用料）
担 当 課	建設水道部上下水道室業務課		
平成 27 年度における 検討・実施内容	<p>「名寄市下水道事業中期経営計画（平成 24 年～28 年）」の計画改定を平成 26 年 12 月に行い、下水道（個排）使用料については、平成 28 年度に収益増を見込みました。</p> <p>平成 27 年度には「上下水道事業経営審議会」設置され、審議会での議論を経て諮問された経営状況について平成 28 年 2 月に市長へ答申（下水道料金は当分の据え置きとする内容）がされており、個別排水使用料も同様となります。</p> <p>次年度においては、答申を踏まえ次期下水道経営計画の準備となります。</p>		
番 号	55	実施項目	手数料の見直し
担 当 課	総務部（行革・職員・研修担当）		
実 施 内 容	<p>コストなどの状況を検証し、適正料金への見直しを図ります。</p> <p>※専門部会などを設置して 5 年毎に手数料の見直しについて検討します。</p>		
平成 27 年度における 検討・実施内容	<p>平成 21 年度に名寄市手数料徴収条例に規定する手数料のうち「住民票関係証明書等発行手数料」及び「固定資産に関する閲覧又は複写手数料」「土地の現況証明に関する手数料」について見直しを行っていますが、今後においても使用料と同様に一定の期間毎に検証を行いながら見直しを検討します。</p>		

		推進項目	資産の有効活用
番 号	56	実施項目	基金の国債運用
担 当 課	総務部財政課		
実 施 内 容	普通交付税の合併算定替支援の終了に対応した基金の効果的及び効率的な管理のため国債運用を行います。		
平成 27 年度における 検討・実施内容	平成 23 年度より、基金の国債運用を実施しています。 利率動向を注視し、基金の将来的な必要残高から、確実に運用できる部分のみ運用しています。		
実施に当たって障害 となる事項または実 施が困難な理由	金利動向が低水準で推移していることから、国債運用のタイミングを十分に検討することが必要であると考えます。		

② 効果的な歳出の実行		推進項目	公債費などの適正化
番 号	57	実施項目	適正な公債費の負担
担 当 課	総務部財政課		
実 施 内 容	適正な公債費の負担について推計し、歳入の確保や歳出の削減を図り、実質公債費比率の引き下げを図ります。		
平成 27 年度における 検討・実施内容	<p>実質公債費比率においては、H23 年度決算で 14.8%、H24 年度決算で 14.1%、H25 年度決算で 11.6%、H26 年度決算で 10.2%と減少傾向にあります。</p> <p>公債費の適正な管理は不可欠であることから、中期財政計画策定にあわせ、公債費の将来推計を実施しています。</p>		
実施に当たって障害 となる事項または実 施が困難な理由	<p>実質公債費比率の算定に大きな要素を占めるのは普通交付税の動向であるが、国の財政状況や、今後の合併算定替えの影響を考えると楽観視はできない状況にあります。普通交付税の動向が見えにくいことから、数値の推計は非常に厳しい状況にあります。</p>		

		推進項目	補助金の見直し
番 号	58	実施項目	補助金の終期の設定
担 当 課	総務部財政課		
実 施 内 容	補助金について、特に新規補助金を中心に終期が設定できるものを検討します。		
平成 27 年度における 検討・実施内容	新規補助金の終期については、予算査定時において終期を設定しながら事業化している補助金もありますが、明確な指針は出ていません。		
実施に当たって障害 となる事項または実 施が困難な理由	負担金補助金の終期設定は必要と認識しているものの、明確な指針は策定できませんでした。 引き続き、検討課題とします。		
番 号	59	実施項目	補助金の減額・廃止の検討
担 当 課	総務部財政課		
実 施 内 容	補助金の必要性、費用対効果、経費負担のあり方などを、公共性や時代背景などを項目化した指針を用いて検討します。 ※おおむね5年ごとに専門部会を設置し、見直しを検討します。		
平成 27 年度における 検討・実施内容	予算査定時において、補助金の効果や必要性などについて聞き取りを実施しています。		
実施に当たって障害 となる事項または実 施が困難な理由	補助金の趣旨に鑑み、公益的な支出か、効果的な補助金となっているか、また、事務処理において適切に処理されているか等の観点から、定期的な見直しが必要と考えています。		
番 号	60	実施項目	運営補助から事業補助への切替検討
担 当 課	総務部財政課		
実 施 内 容	補助金の使途の透明化を図るため、新規補助金を中心とした運営補助金の抑制とともに、運営補助から事業補助への切替を進めます。 ※おおむね5年ごとに専門部会を設置し、見直しを検討します		
平成 27 年度における 検討・実施内容	予算査定時において、団体の決算状況などを聞き取りしながら、見直しの検討を実施しています。		
実施に当たって障害 となる事項または実 施が困難な理由	比較的規模の小さい団体における負担金補助金は、単純に減額することが困難であること、また、運営補助から事業補助への切り替えも同様に困難であることから、長期にわたる検討の継続が必要と思われます。		

		推進項目	公営企業などの経営健全化
番 号	61	実施項目	病院事業の経営健全化推進
担 当 課	市立病院		
実 施 内 容	経営の健全化を図るには極めて厳しい状況に直面しています。市立病院のあり方、経営・運営形態などについて検討し長期安定経営に向けた方向性を定めます。		
平成 27 年度における 検討・実施内容	経営健全化に向けた取り組みとして、引き続き「病院経営会議」を中心として医師・看護師等人材確保、査定減対策、適正な請求の実施への取り組み、安価な素材の使用、後発品の積極的な利用を通じた診療材料費・薬剤費の抑制に取り組んだ。 また、平成 27 年 10 月から、名寄市立総合病院と名寄東病院の双方を対象とした「新名寄市病院事業改革プラン」の策定に取り組み、計 6 回の策定検討会議を経て、平成 28 年 3 月に原案の策定を行った。地域医療構想を踏まえた各病院の機能分担を明確化し、名寄市立総合病院の経営形態についても、地方公営企業法の全部適用を推し進めることを明示しており、平成 28 年 7 月の公表の予定となっている。		

実施に当たって障害となる事項または実施が困難な理由	<p>公立病院の収益は、診療報酬制度と交付税制度によって大きく影響されるため、両制度の維持、拡充が病院事業の健全経営化の条件となる。</p> <p>また、救急医療などの不採算部門については、当市を中心とした医療圏を構成する周辺市町村の負担の検討が必要となっている。</p>		
番 号	62	実施項目	水道事業の経営健全化推進
担 当 課	建設水道部上下水道室業務課		
実 施 内 容	<p>社会経済状況の変化や生活様式・形態の変化により水需要が減少しています。このような状況に的確に対応するため、将来にわたり安定的な経営基盤の強化を図ります。</p>		
平成27年度における検討・実施内容	<p>平成27年度では第2回市議会定例会にて「上下水道事業経営審議会設置条例」を制定し、以降は審議委員選考（学識経験・地域組織・経済・消費者団体・公募）から、9月には審議委員委嘱、審議会への諮問を行っております。</p> <p>平成27年度中には審議会を4回開催、上下水道施設視察を行い、平成28年2月には経営状況についての市長へ答申を行っております。</p> <p>次年度は、答申を受けての経営改善への実践と次期経営計画の準備となります。</p>		
番 号	63	実施項目	下水道事業の経営健全化推進
担 当 課	建設水道部上下水道室業務課		
実 施 内 容	<p>管網整備はほぼ終了していることから、今後、老朽管の補修や改修などの新たな施設整備が課題となります。投資の効率化や受益者負担のあり方、経費の縮減などを検討し経営改革を実行します。</p>		
平成27年度における検討・実施内容	<p>更新費用増大や料金収入の減少等経営環境の変化に対応するため、平成27年度に審議会を設置し事業経営のあり方について審議がされました。答申では一定程度収支均衡が見込まれるため、料金改定は据置とされましたが、今後とも事業の見直し経費削減の努力や、わかりやすい経営状況の周知などが要望されております。今後は地方公営企業法適用よる的確な経営状況把握や経費の削減などを継続的に検討していきます。</p>		

推進項目	<b>第3セクターの見直し</b>
------	-------------------

番 号	64	実施項目	(株)名寄振興公社の健全化
担 当 課	経済部営業戦略室営業戦略課		
実 施 内 容	<p>行政施策と密接に連携しながら、公共サービスの提供主体のひとつとして重要な役割を担ってきています。今後において、市の関与のあり方など多角的視点から長期安定経営に向けた方向性を検討します。</p>		
平成27年度における検討・実施内容	<p>ピヤシリスキー場及びサンピラー温泉等、振興公社の経営安定に不可欠な要素の名寄ピヤシリスキー場地区のうち特に要望の多い温浴施設等の今後のあり方について、将来整備すべき方向性の検討支援業務を「株式会社マックアース」に委託しました。</p> <p>業務名：名寄ピヤシリスキー場地区に係る温浴施設等整備の検討支援業務          契約期間：平成27年7月13日から平成28年1月29日          契約金額：4,857,900円</p> <p>並行し名寄市日進地区再整備基本構想庁内検討委員会を6回開催し、検討支援業務に意見を反映しました。委託業務の成果品及び調査検討報告書を受け、今後の報告書の検討材料として施設改修等の方向性を引き続き検討していきます。</p>		
実施に当たって障害となる事項または実施が困難な理由	<p>研修施設の老朽化による修繕箇所が増加、また平成27年度においてはスキー場オープンの遅れ等による宿泊客の減少等により経営状況が悪化し、平成27年度において9,267,670円の純損失を計上したため、早急に経営改善計画、経営手法の見直しが必要と考えている。</p>		

**基本方針 3 市民と協働の行政運営**

			推進項目	自治基本条例の推進
番号	65	実施項目	自治基本条例の推進	
担当課	総務部企画課			
実施内容	自治基本条例を本市の最高規範として、基本理念及び基本原則に基づく市民主体のまちづくりの実現を目指します。			
平成27年度における検討・実施内容	<p>「名寄市自治基本条例」の基本理念等に基づき、市民主体のまちづくりの実現に向けて、次の取組みを実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 条例の見直し作業の実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>※名寄市自治基本条例有識者会議（委員20人）による答申を受け、庁内検討会議を開催し、条例周知の取組などを検討した</li> </ul> </li> <li>・ パブリックコメントの実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>※実施案件7件、意見提出者4人</li> </ul> </li> <li>・ まちづくり懇談会の開催（町内会連合会との共催事業）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>※10会場、延176人参加</li> </ul> </li> <li>・ 総合計画の推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>※平成27年度ローリングによる実施計画事業：223事業</li> </ul> </li> <li>・ 行政評価の実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>※31施策、110事務事業</li> </ul> </li> <li>・ 政策決定過程の公開                     <ul style="list-style-type: none"> <li>※庁議等決定事項、部次長会議録、教育委員会会議録、農業委員会会議録</li> </ul> </li> </ul>			

			推進項目	自治組織の整備
番号	66	実施項目	地域自治区の整備	
担当課	総務部企画課			
実施内容	地域、市民の意見を行政に反映させるとともに、連携・協力を目的として地域自治区の創設を目指します。			
平成27年度における検討・実施内容	<p>町内会の枠を超えた活動を促進し、自治権の拡大を図るため、小学校区域を基本に8つの地域連絡協議会（名寄地区6、智恵文地区1、風連地区1）を設置しています。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 清掃活動、防災活動の実施</li> <li>・ もちつき大会やスノーランタンフェスティバルの開催 など</li> </ul> <p>【市の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各協議会の代表者会議の開催</li> <li>・ 支援制度                     <ul style="list-style-type: none"> <li>運営交付金：毎年度1万円＋構成町内会数×5千円</li> <li>活動交付金：10万円（次年度7万円、次々年度以降5万円）上限</li> </ul> </li> </ul>			

			推進項目	市民参加による「まちづくり」の推進
番号	67	実施項目	ボランティア制度の導入検討	
担当課	総務部（行革・職員・研修担当）			
実施内容	市民の行政参加の一環として、自主的で自発的な活動ができる制度の導入について検討します。			

平成 27 年度における 検討・実施内容	<p>市民が積極的に参加できるボランティア制度の構築を目指し、関係機関との協議を進めてきています。</p> <p>平成 14 年度に発足した NPO 法人なよろ観光まちづくり協会での「なよろ観光ボランティア」や、平成 21 年度からは市立病院ボランティアの会設置要綱を制定して一般市民のボランティア等が外来患者等への対応を行っています。</p> <p>また、名寄市社会福祉協議会では「名寄市ボランティアセンター」を設置し、ボランティアに関する相談・募集や活動団体の調整などを行っている他、名寄市立大学では「地域交流センター」が地域ボランティアの情報を提供し、「学生サポートチーム」が主体的に活動を行っています。</p>		
番 号	68	実施項目	市民団体（町内会含む）など及び NPO との連携強化
担 当 課	総務部企画課		
実 施 内 容	市民団体や町内会、NPO など諸団体と行政が役割や責任を分担し、連携・協力して、公共サービスの提供や地域課題を解決する協働のシステムを構築します。		
平成 27 年度における 検討・実施内容	<p>町内会や町内会連合会、NPO の活動に対する支援を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●町内会自治活動交付金、町内会連合会補助金、町内会館等建設費補助金の交付</li> <li>●意見交換会の開催</li> <li>●町内会連合会との共催による「まちづくり懇談会」の開催</li> <li>●NPO の活動報告会を実施。(1 件)</li> </ul>		

	<b>推進項目</b>	<b>男女共同参画の推進</b>
--	-------------	------------------

番 号	69	実施項目	市政への女性参加の推進
担 当 課	総務部企画課		
実 施 内 容	名寄市男女共同参画推進計画に基づき、審議会や協議会などへの女性登用の推進を図ります。推進にあたっては、全庁的な取り組みを行いながら、委員選出の見直しや女性枠の確保など実効性のある方法を検討します。		
平成 27 年度における 検討・実施内容	<p>「名寄市男女共同参画推進計画」に基づき、男女共同参画社会づくりを推進するため、次の取り組みを実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市広報紙へ記事掲載（毎月）</li> <li>○児童・生徒用リーフレットを作成し配布</li> <li>○ホームページによる情報提供</li> <li>○意識調査アンケートの実施（お父さんお母さん教室）</li> <li>○男女共同参画パネル展の開催</li> <li>○女性役員登用推進について町内会へ依頼</li> <li>○セミナー開催</li> <li>○男女共同参画推進条例の検討～制定 など</li> </ul>		
番 号	69	実施項目	市政への女性参加の推進
担 当 課	建設水道部上下水道室業務課		
平成 27 年度における 検討・実施内容	<p>平成 27 年第 2 回名寄市議会定例会にて制定された「名寄市上下水道事業経営審議会」条例に基づき、学識経験者・大学・地域団体・公募等々調整を図り、平成 27 年 9 月に審議委員会を発足し、委嘱（10 名）及び諮問を行いました。</p> <p>男女共同参画の主旨により、委員の性別は男性 5 名・女性 5 名で構成し、平成 27 年度において審議会開催 4 回・現場視察 1 回を行い、平成 28 年 2 月に答申を受けました。</p>		

#### 4 個別課題推進項目の年度別効果額

①新・名寄市行政改革推進計画(後期実施計画)における年度別効果額

(歳入)

(単位:百万円)

数値目標設定項目	18~23年度 効果額合計	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	効果額計
<b>遊休財産の有効活用又は売却</b>							
伐採時期市有林の計画的売却	当初計画		13	6	9	24	52
	実績	52	21	10	18	34	83
遊休資産(未利用地)の処分及び活用	当初計画	6	6	6	3	5	20
	実績	30	3	3	1	3	10
公共物などへの有料広告の掲載	当初計画	1					0
	実績	4	0.2	0.4	0.4	0.4	1.4
ふるさと応援寄附の推進	当初計画				3		3
	実績				12	12	24
<b>収納率の向上及び滞納整理</b>							
市税、各種使用料などの徴収体制の強化	当初計画	18	8	9	10	12	39
	実績	23	14	19	24	28	85
(市民税)	当初計画		3	3	3	4	6
	実績		4	5	6	7	22
(固定資産税)	当初計画	11			1	1	0
	実績	11	5	6	7	8	26
(国保税)	当初計画	7	5	6	6	7	11
	実績	12	5	8	11	13	37
新たな税と適正な税負担のあり方の検討	当初計画	50	10	10	10	10	40
	実績	58	11	11	12	11	45
<b>受益者負担の適正化</b>							
無料施設の有料化の検討	当初計画						0
	実績		1	1	1	1	4
有料施設の使用料見直し	当初計画	20	12	7	55	8	82
	実績	103	6	0	6	6	18
(パークゴルフ場使用料)	当初計画						0
	実績	2					0
(上水道使用料)	当初計画		36	35	87	25	183
	実績	140	32	27	26	20	105
(下水道使用料)	当初計画		▲23	▲27	▲31	▲19	▲100
	実績	▲43	▲27	▲29	▲24	▲20	▲100
(個別排水使用料)	当初計画		▲1	▲1	▲1	2	▲1
	実績	▲5	▲2	▲2	▲1	2	▲3
(保育料)	当初計画	20					0
	実績	9	3	4	5	4	16
<b>資産の有効活用</b>							
基金の国債運用	当初計画		8	8	8	8	32
	実績		8	10	10	11	39
歳入効果額小計 (18年度~23年度)	当初計画	95					268
	実績	270					309.4
歳入効果額小計 (24年度~28年度)	当初計画						268
	実績						309.4

〈歳 出〉

(単位:百万円)

数値目標設定項目	18～23年度 効果額合計	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	効果額計
行政評価システムなどの推進及び活用							
事務事業評価の充実	当初計画						0
	実績		1				1
定員適正化							
職員定員適正化計画	当初計画	1,250	104	38	50		192
	実績	618	104	38	50	29	221
民間活力の導入							
指定管理者制度の活用							
市民会館	当初計画	1					0
	実績						0
その他(運営管理方法の見直し)							
乳幼児等医療費審査支払事務の業務委託	当初計画				2	2	4
	実績			2	2	2	6
下水処理場	当初計画						0
	実績		1	4		0	5
職員給与などの見直し							
給与の見直し	当初計画	373	104	106	31	0	241
	実績	549	104	106	31	0	241
諸手当の見直し	当初計画	116	51	65	27	0	143
	実績	334	51	70	27	0	148
事務事業の見直し及び統廃合							
事務事業の見直し・廃止・縮小	当初計画	60					0
	実績	6					0
各種協議会への参画及び負担金の見直し							
各種協議会への参画及び負担金の見直し	当初計画	5					0
	実績	5					0
公債費などの適正化							
償還金免除線外償還実施に伴う借換債の効果(利子の軽減)	当初計画						0
	実績	565	181	162	137	118	598
補助金の見直し							
補助金の減額・廃止の検討	当初計画	90					0
	実績	99	9	4	2	0	15
歳出効果額小計 (18年度～23年度)	当初計画	1,895					582
	実績	2,176					1,237

②新・名寄市行政改革推進計画(後期実施計画)においては推進項目から削除しているが効果額が出ている事業等

〈歳 出〉

(単位:百万円)

数値目標設定項目	18～23年度 効果額合計	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	効果額計
民間委託の推進							
施設の管理・業務の民間委託の推進							
しらかばハイツ民営化	当初計画	188					0
	実績	28	30				30
認定こども園制度導入	当初計画	18					0
※別に歳入効果有り	実績	34	17	9	7	▲5	28
生きがいホビーセンター	当初計画						0
	実績	6	3	3			6
その他(運営管理方法の見直し)							
図書館管理運営業務	当初計画		20	20	20	20	80
	実績	50	20	20	20	20	80
(仮称)市民ホールの事業委託	当初計画				2		2
	実績				2		2
歳出効果額小計 (18年度～23年度)	当初計画	0					82
	実績	118					146

歳出効果額合計 (18年度～23年度)	当初計画	1,895
	実績	2,294

歳出効果額合計 (24年度～28年度)	当初計画	664
	実績	1,383

歳入及び歳出効果額合計 (18年度～23年度)	当初計画	1,990
	実績	2,564

歳入及び歳出効果額合計 (24年度～28年度)	当初計画	932
	実績	1,692

※ 定員適正化計画による削減額については、単年度ベースで職員の採用及び退職による金額を計上。(退職手当清算納付金、臨時・嘱託職員等の補充に係る経費は含まれていない。)

